平成２３年（フ）第９１９号
福岡市博多区上川端町９番151号
債務者　東端　　清
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　芳朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４６号
鹿児島県出水市平和町12番地２　Ｍ２ハウス３号
債務者　小宮　貴行
1　決定年月日時　平成23年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆野貴昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２３年（フ）第２９６１号
大阪市都島区中野町５丁目13番２―1201号
債務者　岩井　修哉
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３２２９号
福岡市城南区鳥飼５丁目17番23―502号
債務者　西澤　正明
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　精一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１４７号
秋田市外旭川字鳥谷場109番地　市営住宅２―18号
債務者　目黒　宣彦
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２３３号
横浜市神奈川区菅田町776番地１　西菅田団地２街区８号棟307号室
債務者　森沢　隆司
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　学史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３１号
兵庫県高砂市高砂町田町491番地
債務者　田中　秀明
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２３８号
兵庫県相生市千尋町23番19号
債務者　中間　　亨
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１９６号
愛媛県松山市森松町930番地５　ヨコハタ壱番館302号
債務者　上杉　清春
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第１５５号
秋田市牛島東４丁目３番31号
債務者　佐藤　道子
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩野　節子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６１号
秋田市飯島鼠田４丁目３番42号
債務者　保坂　繭美（旧姓渡部）
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　貴美男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６１号
山梨県甲府市徳行２丁目17番26号
債務者　小川　博孝
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６２号
山梨県甲府市上石田４丁目６番25号
債務者　小川　忠彦
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６３号
山梨県甲府市徳行２丁目17番26号
債務者　小川　文子
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６４号
山梨県甲府市徳行２丁目17番26号
債務者　小川　則子
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６５号
山梨県甲斐市西八幡1003番地　ピュアハイツ白鳳１―102
債務者　小川　貴史
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５９８号
京都府宇治市神明石塚54番地の83
債務者　寺田　則夫
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係